

# ANDERSON MŌRI & TOMOTSUNE

アンダーソン・毛利・友常 法律事務所

中山 希 NOZOMI NAKAYAMA

アソシエイト

東京オフィス

経産省・内閣府出向中には、次世代医療基盤法の改正などを担当し、医療分野における個人情報の取扱いに関する制度の見直しに携わっていただきました。個人情報保護法、会社法等の法分野に関する業務に関するアドバイスを行っております。

## トピックス

外部主催

2024年5月17日

ヘルスケア分野のデータ活用に係るビジネスの展望—次世代医療基盤法の改正を踏まえて—

AMT主催

2024年3月12日

ハイブリット開催セミナー「医療情報の利活用に係るビジネスの新展開—次世代医療基盤法の改正—」（リアル開催・ライブ配信）

メディア

2024年3月

個人情報委、「管理者又は処理者の主監督機関の特定に関するガイドライン8/2022」の仮訳を作成

## 経歴

2011年3月	豊島岡女子学園高等学校卒業
2015年3月	東京大学法学部（法学士）
2017年3月	早稲田大学法科大学院（法務博士（専門職））
2018年12月	最高裁判所司法研修所修了（71期）・当事務所入所
2021年10月	経済産業省 商務サービスグループヘルスケア産業課に出向
2022年11月 - 2023年9月	内閣府 健康・医療戦略推進事務局に併任
2023年12月	当事務所復帰

## 著書・論文等

個人情報委、「管理者又は処理者の主監督機関の特定に関するガイドライン8/2022」の仮訳を作成	商事法務ポータル	2024年3月
【コーポレート】次世代医療基盤法の政省令等の改正案に係るパブリックコメントの実施	AMTニュースレター	2024年2月
個人情報委、第264回個人情報保護委員会を開催—いわゆる3年ごと見直しに関するヒアリングおよび「個人情報の保護に関する法		2024年1月
律施行規則の一部を改正する規則案」等に関する意見募集の結果について—	商事法務ポータル	
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針Q&A	株式会社じほう	2023年12月

令和5年改正次世代医療基盤法の解説 NBL 1251号(2023.10.1)

2023年10月

人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の一部改正について NBL 1238(2023.3.15)号

2023年3月

## セミナー・講演

ヘルスケア分野のデータ利活用に係るビジネスの展望—次世代医療基盤法の改正を踏まえて— (主催) Business & Law 合同会社 2024年5月17日

ハイブリット開催セミナー「医療情報の利活用に係るビジネスの新展開—次世代医療基盤法の改正—」 (リアル開催・ライブ配信) (主催) アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 2024年3月12日

## 資格・登録

弁護士登録 (2018年)

## 所属

第一東京弁護士会

## 使用言語

日本語 英語